

高齢部門 介護職員処遇改善の取り組み概要

【現行の特定加算の取得状況】

(区分)処遇改善加算(Ⅰ)

・キャリアパス要件

- ①賃金体系の整備(勤務年数・資格・職位・職責・職務内容に応じた規程整備)
- ②資質向上のための研修実施(計画・機会の確保)
- ③定期面談等の実施(業務管理・評価)

・職場環境要件

①資質の向上

- 1)キャリアアップ、研修担当者の設置及び支援。
- 2)柔軟な勤務シフト、希望休暇への対応等働きながら資格を取得できる体制及び支援。

②労働環境処遇の改善

- 1)新人介護職員指導担当者制度の導入。
- 2)雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講による雇用管理改善対策の充実。
- 3)ICT活用による事務負担の軽減及び業務効率化への実施。
- 4)ミーティング及びトーキング(評価以外の個別面談)等による職場内コミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- 5)事故・苦情への対応マニュアル等の作成による責任者の所在の明確化。
- 6)健康診断、メンタルヘルス等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備。
- 7)福利厚生制度の充実(24時間健康相談、外部メンタルヘルス相談窓口、セカンドオピニオン、入院費用の補填等実施。)

③その他

- 1)中途採用者への勤務シフトの配慮等臨機応変な労働契約の実施。
- 2)地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上。(子ども食堂、生活僻地への無料送迎の実施)
- 3)非正規職員から正規職員への登用。
- 4)職員増員による業務負担の軽減。

